

気をつけて！

高齢者の消費生活トラブルはこんな特徴があります

悪質業者はやさしい言葉で高齢者に近づき、話し相手になるようなふりをします。

親しくなった販売員を信じてしまい安易に契約するケースもあり、多くの場合は自分がだまされているとすぐには気づきません。

また、悪質業者の中には巧みなセールス・トークで不安をあおったり、「誰にも言ってはいけない」と口止めするケースもあります。

また、中には被害にあったことを恥ずかしく思い、「迷惑をかけたくない」「だまされた自分が悪い」と自分を責める方もいます。

市内では、布団や健康器具等の販売員が高齢者の家に勝手に上がり込み、契約せざるを得ない状況に持ち込むケースがよく起こっています。



このような場合、販売員の報復を恐れて被害を相談しない方が多いため、家族やご近所、民生委員さんや介護ヘルパーさんなど、日頃高齢者に接している方が、様子がおかしいことに気付いたら事情を聞いて、早く相談機関に連絡していただくことが大事です。

■困った時はすぐに相談

市民生活課 生活環境係

☎ 75-6117

佐賀県消費生活センター

(土・日・祝日も可)

☎ 24-0999

多久市長選挙は

無投票となりました

任期満了にともなう多久市長選挙が、平成21年8月23日に告示され、市役所で立候補届出を受け付けましたが、横尾俊彦現市長のほかに立候補の届出がなかったため、8月30日の選挙は無投票となりました。

■問い合わせ

選挙管理委員会事務局

☎ 75-4829

電気製品販売店のみなさんへ デジタルテレビ等購入のための 入札会を開催します

平成21年度地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業により市内の各施設にデジタルテレビを配置することになりました。このため市内の取扱業者を対象とする、物品購入のための入札会を次のとおり実施します。

入札会の概要

日 時 平成21年 9 月28日(月) 10時～ (予定)

○市内小中学校関係

・デジタルテレビ 20台 ・DVDプレイヤー 20台

○市内の施設

・デジタルテレビ 27台

入札会資料は9月1日(火)～15日(火)まで、財政課で配布します。

参加申込受付 9月25日(金) 12時まで

※なお入札参加条件として、市税等の滞納がないことの証明が必要となります。(入札参加申し込みの際に納税証明を提出していただきます)

■問い合わせ・申し込み

財政課 管財係 ☎75-2118

多久市定例議会の

お知らせ

9月の多久市議会定例会は28日(月)に開会予定です。本会議は10時開会です。日程は議会運営委員会で決定されます。

市議会の役割は、議会の権限に基づいて、市の仕事に関する議案を審議し、仕事が正しく適切に行われているかを監視することによって、市民の意思を市政に反映させていくことにあります。ぜひ、みなさまもこの機会に議会の傍聴されてみてはいかがでしょうか。

なお、ケーブルテレビでも一般質問当日の午後7時から録画放送を行っています。

くわしい日程などは、多久市のホームページに掲載しています。

<http://www.city.taku.lg.jp>



市民のみなさんにわかりやすい議会活動の情報発信をするため今秋から「議会だより」を発行することになりました。市報といっしょにお届けしました創刊号をご覧ください。今後定期的に発行します。

■問い合わせ

議会事務局

☎ 75-4828